

人口比例を無視した派利派略的決着

県議会の定数や区割り問題は、本来どうあるべきか議論しました。

県政みたま
扶川敦
日本共産党



発行
県議会議員
扶川敦
徳島県板野郡
板野町犬伏字
大坪 78-1
Tel 672-5875
2006/5/1

お気軽に
ご相談
ください

徳島県議会の議員定数と区割り問題は、自民三
会派の案が、22対17の賛成多数で採択され
ました。私は、日本共産党を代表して反対討論
し、人口比例の原則を無視して徳島だけ減らし
たのは、派利派略だと指摘しました。本来、定
数はどうあるべきか、私自身が検討委員会委員
として議論してきた考え方を紹介します。



定数問題は、定数の
配分、総定数、選挙区
線引きの3つの要素が
組み合わさっていま
す。これらはどれも関
連していますが、それ
ぞれについて党派会

人口比例が原則

それぞれについて党派会



4月28日県議会で、自民・公明・無所属の多数で採択された、選挙区定数・区割り案。

まず、定数
配分の方法に
ついては、人
口比例が公選
法の原則で
す。そもそも今
回の見直しがおこなわれたのは、国勢調査の結果を受けて、人口の動きを定数に

反映することが最大の目的でした。
定数を機械的に比例配分するには、総定数を人口に応じて割り振った「配当基数」の整数部分をまず割り当て、そのあと、端数（小数部分）の大きい順に一議席ずつ総定数になるまで加えていけばいいのです。

この方式なら、総定数と線引きだけを決めれば、あとは計算により自動的に各選挙区の定数は決まります。私達共産党県議団の案と自民党三会派が提案した区割り案について、それぞれ、定数を比例配分すればどうなるか計算したのが、裏面（表1）と（表2）の「完全人口比例の配当数」です。

しかし、公選法には、事情がある場合は例外とする規定もあります。それは、機械的に人口比例だけで決めると、過疎地在住の議員がいなくなる可能性があるからです。議員が自分の住んでいる地域の利益しか考えないのは、正しくありません。そうはいっても、議員が近くに住んでいれば、地域事情を把握しやすく、住民も要望を議員に伝えやすいのは確かに事実です。

そこで問題は、過疎地域に配慮して、どこまで一票の格差を認めるかということになります。私達共産党は、「議員1人あたり人口の格差は、2倍未満に抑えるべきだ」と、各会派の中で唯一数字をあげて主張しました。これは、ある地域の有権者が他の地域の有権者の2票分も持つのは許されないという考え方に基づくものです。3月のはじめ時点で、十一の県でこれを目標に検討がされていました。

次に、総定数について私達は、現状維持を主張しました。この主張は、公務員や議員は少ないほどよいかのように喧伝されている中では、いかにも後ろ向きのように誤解されがちですが、決してそうではありません。

総定数維持を主張する理由は、
第一に、議員数の削減は、住民の要望を聞く窓口を確実に狭くするからです。
第二に、経費節減は、他の方法で可能だからです。
私達は、海外視察の中止を議長に申し入れました。また、議員報酬を5%カットする議案を県民ネットと共同提案しました。この方法なら、住民に影響はなく、どの議員も公平に「痛み」を共有でき、しかも節約の効果は同じです。ところが、他の会派は、討論もせず反対して否決してしまっただけです。
第三の理由は、市町

（裏面に続く）

村議会と違い、全県一
区でない県議会の定数
削減は、特定の地域の
議員と住民だけに「痛
み」を与えるからです。
しかも、原則として、
過疎地域から見直され
ることになります。

1人区を増やさな いことも重要です

最後に線引きについ
ては、新たな一人区は
つくりたいことを主張
しました。

その理由は、一人区

では、第一党の議員が
当選するため、一人区
が増えるほど与党議員
が得票以上に議席を占
めることができるよう
になり、少数意見の切
り捨てになるからで
す。実際、前回の県議
選挙でも、ほとんど全
ての一人区を、自民系
議員が独占しました。

なお、那賀の合区で

選挙区が広大になつて
しまう問題について
は、選挙を戦う議員に
してみれば、しんどい
のは間違いありません。
しかしそれは、人

口比例の大原則を壊す
理由にはなり得ないと
指摘しました。

第一に、山河に意見

を聞くのではないので
すから、たとえ広域で
も、議員の努力次第で
住民の意見をくみ取る
ことは可能です。

第二に、すでに三好

選挙区は、東西祖谷も
含む広大な選挙区で
す。那賀だけ特別では
ありません。

第三に、合区後は、

たとえその地域在住の
議員が選出されない場
合でも、有権者を代表
する議員数が増えるメ
リットもあります。た
とえば、板野郡では上
板や松茂に住む議員は
いませんが、5人の議
員全員が郡全体の有権
者に責任を持って活動
しています。

原則通りの共産案

以上の考え方に基つ
いて私達が提案した案
が、(表1)のDです。

阿南選挙区は、共産
党も達田良子県議が議
席を持っており、選挙

区は拡大し定数を増や
さない案は、私達の会
派の利害だけを考えれ
ば不利です。しかし、
原理原則に基けば、那
賀の合区は避けられな
いと議論しました。

派利派略の自民案

これにたいして、自
民系3会派が提案し、
公明と無所属議員が賛
成して可決された条例
は、定数配分、総定数、
線引きのどの点をとつ
ても問題だらけです。

第一に、那賀を合区

しなかつたため、徳島
市との格差は2.3
倍、吉野川市との格差
は2.14倍になりました。

第二に、那賀、美馬、

海部に手をつけず、そ
の上世論に迎合して総
定数を1削減するため、
矛盾は全部徳島選挙区
に押しつけられまし
た。(表2)のように、
完全比例であれば定数
14になる徳島市は3
つも少なく、その分那
賀、小松島・勝浦、海
部にそれぞれ1議席余

分に割り当てました。

第三に、美馬と三好

で新たに一人区をつく
りました。

自民系3会派は、何

故こうした道理のない
提案をしたのでしよ
うか。マスコミも指摘し
ましたが、徳島選挙区
には、自民系3会派の
議員が二人しかいませ
ん。徳島選挙区の定数
削減で、非自民系議員
を減らせると考えたの
であれば、まさに派利
派略そのものです。

選挙での審判こそ、 議会改革の近道

とここで今回、「身

内」だけで、しかも非
公開で議論したことが
問題だという指摘があ
ります。審議の公開に
関しては、全く同感で
す。私も検討委員会
で公開を求めましたが、
自民系会派に数で押し
切られました。

しかし、議員は誰で
も自己保身を最優先す
るものだと決めつけ
て、はじめから第三者
機関にゆだねよとい

主張は、一見合理的な
ようで実は、議員個人
や党派の責任を個別に
追及しきらず、免罪し
てしまう議論です。

大体、第三者にゆだ

ねるとして、誰がどう
委員を選ぶのでしよ
う。民主的な選挙で選
ぶ議会こそ、本来もつ
とも住民の声を代弁す

る存在にしなければい
けません。答申をどこ
まで尊重するか、議決
権を持つのは結局のと
ころ議会なのです。

外部にゆだねなかつ

たことを問題にするよ
り、原理原則を無視し
て派利派略の議論を優
先させた責任を徹底追
及すべきです。議会に

正論を説く議員がいな
かったのではなく、そ
の数が少なかつたこと
が問題なのです。

正論派が多ければ、

検討委員会の公開も人
口比例の配分も実現し
ました。真の議会改革
には、選挙で審判を下
すことが一番の近道で
はないでしょうか。

(表1) 共産党の区割り案に基づく完全人口比例配分と共産案のずれ および選挙区間の格差

整数部分 を引いた 端数(A) -(B)	選挙区名	平成17 年国勢調 査区内人 口	定数42 での配 当基数 (A)	基数の 整数部 (B)	端数の多 い順に42 まで追加	完全人口 比例の配 当数(C)	共産案 (D)	完全比例 とのずれ (D)-(C)	海部を1 とした、 議員1人 あたりの 人口格差
0.95	板野	95552	4.95	4	1	5	5	0	1.49
0.71	名西	32992	1.71	1	1	2	2	0	1.29
0.61	小松島・勝浦	50376	2.61	2	1	3	3	0	1.31
0.60	阿南	88698	4.60	4	1	5	4	-1	1.73
0.58	三好	49727	2.58	2	1	3	3	0	1.29
0.40	美馬	46297	2.40	2		2	3	1	1.20
0.37	吉野川	45786	2.37	2		2	2	0	1.79
0.33	海部	25623	1.33	1		1	2	1	1.00
0.28	鳴門	63198	3.28	3		3	3	0	1.64
0.13	阿波	41080	2.13	2		2	2	0	1.60
0.03	徳島	270645	14.03	14		14	13	-1	1.63
5.00	県全体	809974	42.00	37	5	42	42	0	

(表2) 自民系3会派の区割り案に基づく完全人口比例配分と自民系案のずれ および選挙区間の格差

整数部分 を引いた 端数(A) -(B)	選挙区名	平成17 年国勢調 査区内人 口	定数41 での配 当基数 (A)	基数の 整数部 (B)	端数の多 い順に41 まで追加	完全人口 比例の配 当数(C)	自民系3 会派の案 (D)	完全比例 とのずれ (D)-(C)	那賀を1 とした、 議員1人 あたりの 人口格差
0.95	阿南	78002	3.95	3	1	4	4	0	1.82
0.84	板野	95552	4.84	4	1	5	5	0	1.79
0.79	三好第二	15621	0.79	0	1	1	1	0	1.46
0.75	美馬第一	34575	1.75	1	1	2	2	0	1.62
0.73	三好第一	34106	1.73	1	1	2	2	0	1.59
0.70	徳島	270645	13.70	13	1	14	11	-3	2.30
0.67	名西	32992	1.67	1	1	2	2	0	1.54
0.59	美馬第二	11722	0.59	0	1	1	1	0	1.10
0.55	小松島・勝浦	50376	2.55	2	2	3	3	0	1.57
0.54	那賀	10696	0.54	0		0	1	1	1.00
0.32	吉野川	45786	2.32	2		2	2	0	2.14
0.30	海部	25623	1.30	1		1	2	1	1.20
0.20	鳴門	63198	3.20	3		3	3	0	1.97
0.08	阿波	41080	2.08	2		2	2	0	1.92
8.00	県全体	809974	41.00	33	8	41	41	0	